

【0038・佐藤定男・山梨県深沢川流域環境汚染問題関連資料】

資料群概要

作成主体：佐藤定男

資料群名称：佐藤定男・山梨県深沢川流域環境汚染問題関連資料

年代：1973～2001年

要約：佐藤定男・山梨県深沢川流域環境汚染問題関連資料（以下、本資料群と略記）は、深沢川流域環境汚染問題に関する裁判に関わっていた佐藤定男氏が作成・収集した資料からなる。同裁判の経緯を概括すると以下の通りである。深沢川上流において1974年より産業廃棄物中間処理業者「八ヶ岳浄化槽管理清掃センター」（弘内惣吾代表）が深沢川上流においてし尿及び産業廃棄物などの不法投棄がおこない、それに対し佐藤定男氏ら近隣住民が訴えた結果、業者側に有罪判決が下るが、行政が八ヶ岳浄化槽管理清掃センターの土地を高額で買い取って廃棄物撤去費用まで負担したため、佐藤氏ら近隣住民らはそれを不当だとしてさらに1991年に当時の長坂町長及び業者を相手取り損害賠償請求をおこなった。結果的に原告である佐藤氏ら近隣住民が敗訴するが、裁判は2000年まで続けられる。本資料群は、資料の作成・収集の経緯から次の4シリーズに分類した。すなわち、シリーズ1：裁判所関係提出書類、シリーズ2：裁判ファイル外佐藤定男氏作成・手帳・草稿資料、シリーズ3：裁判関連収集資料、シリーズ4：視聴覚資料 ※シリーズ4の資料は要審査である。

総量：5箱（ファイル数143、アイテム数392）

受入番号：0038

言語：日本語

資料群の管理と利用に関する情報

出所：本資料群は、佐藤定男氏の死去後、生前に佐藤氏と親交のあった市民アーカイブ多摩の杉山弘氏が仲介をとり、2011年9月に佐藤かほる氏（定男氏の妻）より環境アーカイブズに寄贈されたものである。

他機関所蔵情報：なし

関連する資料群：なし

利用の形態：原資料での閲覧

整理方法についての情報：

環境アーカイブズ RA 高江洲昌哉・島田大輔・橋本陽・洪昌極らが2012年、2013年、2018年の3回にわたって資料群概要の作成と資料の保存措置及び目録作成をおこなった。本資料群は、寄贈の時点で封筒・ファイルの中にいくつかの資料がまとめてられているものが多く存在した。そのため目録の作成にあたっては寄贈時のまとまりを尊

重し、ひとまとまりの資料群を 1 ファイルとして、その中のそれぞれの資料をアイテムとして整理した。なお、ファイリングや封筒詰めがされず単独で存在していた資料についてはかたまりごとにファイルとして整理した。なお、目録作成にあたっては、個人情報保護の関係上、資料に記載されている個人名については目録上明記せず、役職・肩書きのみ記載した。また、役職・肩書が記載されていないものについては「〔個人〕」とした。

引用する場合の表記方法：

「佐藤定男・山梨県深沢川流域環境汚染問題関連資料、受入番号 0038、ファイル・アイテム番号、法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ」と明記すること。

利用制限：

環境アーカイブズの個人情報保護取扱内規に準じる。シリーズ 1、シリーズ 2 は、要審査資料を含むため、閲覧の際は職員に相談のこと。

作成者の権利について：

所有権は法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズが有する。著作権は個々の資料による。

作成主体についての情報

佐藤定男氏（1920～2006）は秋田県の生まれで、東京都練馬区に住んでいたが、国蝶オオムラサキの生息地である清流深沢川流域の景色が気に入り、深沢鉱泉を買い取って 1971 年から「深沢温泉」として温泉経営をはじめた。長坂町はオオムラサキを町おこしのシンボルとして、オオムラサキセンターをつくるなどの取り組みをおこなっていたが、佐藤氏も自身の敷地内でオオムラサキの飼育環境を整備などに取り組んだ。佐藤氏が温泉宿の経営をはじめた数年経った頃、産業廃棄物中間処理業者「八ヶ岳浄化槽管理清掃センター」（弘内惣吾代表）によって深沢川上流域にし尿や産業廃棄物が投棄されるようになり、深沢川が汚染され、近隣地域に臭気が飛散したために佐藤氏ら地域住民は、不法投棄行為に対して 1989 年に佐藤氏ら地域住民が八ヶ岳浄化槽管理清掃センターを廃棄物処理法違反で告発し、同業者に有罪判決が下される。ところが、地元の行政機関である北巨摩北部 5 町村衛生組合が、長年の懸案であった産業廃棄物を処理すると同時に新たにし尿処理場を建設するという目的でこの地域を巨額の資金で買い取ることとなる。これに対し佐藤氏ら地域住民は、八ヶ岳浄化管理清掃センターに対して売却代金の返還を求め、北巨摩北部 5 町村衛生組合・組合長（長坂町長）北原大正と処理業者に対して廃棄物処理費の弁済を求めて訴えを起こす。訴訟は 2000 年まで続けられるが結果的に原告である佐藤氏ら地域住民たちが敗訴している。し尿処理場は現在存在しておらず（2019 年現在）、し尿処理場があった長坂町は、2004 年の市町村統廃合の結果、行政区画が北杜市となった。

資料群の内容

本資料群は、し尿処理場買い取りに関する裁判資料を中心としているが、佐藤定男氏は自然保護運動にも尽力していたので、裁判資料とも間接的に関連する長坂地域に生息する動植物に関する資料も含まれている。紙資料以外の視聴覚資料は、本問題を放映した番組を録画した映像資料や、行政機関とのやりとりを録音した音声資料、現場を撮影した写真などからなる。例示するならば、シリーズ 1 裁判所関係提出書類には「佐藤定男氏 損害賠償請求事件刑事資料」、シリーズ 2 裁判ファイル外佐藤定男氏作成・手帳・草稿資料には「深沢温泉購入後諸事件の記録メモ」、シリーズ 3 裁判関連収集資料には裁判関係雑誌・新聞記事切抜き、シリーズ 4 視聴覚資料には不法投棄・し尿処理施設関連写真などの資料がある。

資料群概要作成者 洪昌極

2019年6月19日